

任意共済保険

死亡・高度障害保険金と入院（1泊2日以上）・手術給付金等をお支払いします。
退職後も在職中と同様の保障が得られます。

保険期間：毎年1月1日～12月31日までの1年間

○保険金額（主保険）

職員 3,000万円～400万円の8種類の中から選択できます。

配偶者 1,000万円～400万円の5種類の中から選択できます。

子ども 400万円（22歳6ヵ月まで）

○入院給付金日額（医療保障保険）

職員 12,000円～5,000円の4種類の中から選択できます。

配偶者 10,000円～3,000円の4種類の中から選択できます。

子ども 5,000円・3,000円の2種類の中から選択できます。